

# 広報 平戸

夢あふれる 未来のまち 平戸

- Hirado City Public Relations -

広報ひらど

8 / 15

August 2024

お知らせ版

Hirado City Public Relations  
2024.8.15  
広報ひらど 令和6年8月15日号

UD FONT  
by MORISAWA

環境にやさしい  
SOLINK 古紙配合の再生紙を使用しています。  
大豆油墨を使用しています。

【編集・発行】平戸市人権課 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3  
TEL/0950-22-9102 FAX/0950-22-2419  
URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp> E-mail [kouhou@city.hirado.lg.jp](mailto:kouhou@city.hirado.lg.jp)  
印刷/有限会社テンポグラフィック

## 令和6年度「第66回水道週間」平戸市作品コンクール表彰式 関 水道局 ☎22-3838

水環境教育の一環として各小学校から応募された981点の中から習字・図画・標語の各部門を低学年・高学年に分け、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点計36点が入選し、学校特別賞と併せて7月25日(木)に平戸文化センター中ホールにおいて表彰されました。

### 最優秀賞

- 習字の部 低学年 せきやま 関山 綾音 さん(野子小3年) 高学年 たけだ 楓人 さん(平戸小6年)
- 図画の部 低学年 くぼた 久保田 りいか さん(大島小2年) 高学年 すみや 墨谷 心花 さん(大島小6年)
- 標語の部 低学年 まつだ 伊織 さん(田平東小3年) 高学年 まつなが 松永 叶人 さん(中野小5年)

学校特別賞 中野小学校、津吉小学校、山田小学校



▲習字の部



▲図画の部



▲標語の部



▲学校特別賞

## 市営住宅入居者募集

関 都市計画課総務住宅班 ☎22-9164

入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、都市計画課または各支所・出張所へお申し込みください。

○新規募集戸数 4戸(7戸) ①平戸地区 1戸(なし) ②田平地区 2戸(なし) ③生月地区 1戸(7戸)

※( )内は過去の募集で応募のなかった住宅で、常時申し込みを受け付けています。

※住宅の修繕などの状況で、募集戸数に変更となる場合があります。

※入居可能日は、抽選から約1カ月後になりますのでご注意ください。

○募集期間 9月2日(月)～10日(火) ※郵送でも受け付けます。(必着)

○入居資格 原則として、次のすべての要件を満たす必要があります。

- ①同居中または同居予定の親族がいること。(単身でも入居できる場合があります)
- ②収入が平戸市営住宅条例などに定める基準内であること。 ③税金を滞納していないこと。
- ④住宅に困っていることが明らかであること。 ⑤暴力団員でないこと。

○添付書類 ①住民票謄本(世帯主、続柄、本籍、筆頭者の記載があるもの) ②戸籍謄本 ③所得証明書

④完納(納税)証明書

※世帯全員分が必要です。

※令和6年1月1日現在で平戸市内に住所を有する人は、個人番号(マイナンバー)の提供で添付書類を省略することができます。

※①、②、③、④の書類以外に、申込者の状況に応じて別途書類の提出をお願いする場合があります。

○抽選会 募集戸数を超える申し込みがあったときは、抽選で選考します。

▶とき 10月5日(土)10時～ ▶ところ たびら活性化施設

※入居決定後に辞退することがないよう、十分に検討してお申し込みください。

## スイミングスクール受講生募集

関 シーライフひらど ☎23-8351

シーライフひらどでは、令和6年度第2期のスイミングスクール受講生を募集しています。

○小・中学生コース ※①、②ともに定員15人

①火～金曜日 午後4時30分～午後5時25分、午後5時40分～午後6時35分

②土曜日 午前11時～午前11時55分、午後1時～午後1時55分、午後2時10分～午後3時5分

○幼児(年長)コース ※①、②ともに定員10人

①火・水・金曜日 午後4時30分～午後5時25分 ②土曜日 午後1時～午後1時55分

○第2期開講期間 9月3日(火)～12月7日(土)

○スクール料 週1回9,000円、週2回11,000円、週3回13,000円、育成コース13,000円(第3子以降半額)

○年会費 1,000円(保険料含む)

※期間途中から入会しても料金は同じです。退会した場合の返金はありません。

ひらど市民大学第1回講義

生涯学習課生涯学習推進班 ☎22-9214

平戸市では、「平戸を担う人材」の育成を目指し、「ひらど市民大学」を開講しています。

第1回講義

○とき 8月31日(土)午後6時30分～午後8時30分

○ところ

- ▶たびら活性化施設大ホール
▶ウェブ配信会場 中部公民館、南部公民館、生月町中央公民館、大島村公民館

※度島での視聴を希望する場合はお問い合わせください。

○内容 国姓爺合戦ブームの時代背景

○講師 学長(平戸市長)黒田 成彦

○受講料

▶入学金 2,000円(新規入学者のみ)

▶年間受講料 1,000円(大学生半額・高校生無料)

○聴講料 500円

※聴講 入学せず聴きたい講義だけ受講すること。

○その他 事前に生涯学習課までお申し込みください。料金は当日徴収します。

○ウェブ配信申込方法 希望する場合は事前申込が必要です。電話にて詳細をご説明しますので、生涯学習課までご連絡ください。

○ウェブ配信申込締切 8月23日(金)

※第1回のみ。第2回以降は別途お知らせします。

結核予防週間 9月24日(火)～30日(月)

県北保健所地域保健課健康対策班 ☎57-3933

○結核とは 結核菌によって、主に肺に炎症を起こす病気です。せきなどで空気中に飛び散った結核菌を吸い込み「感染」します。

感染しても、通常は免疫機能で結核菌の増殖が抑えられ「発病」しない場合もあります。しかし、栄養状態の悪化や加齢などで体力が衰えていると、免疫力が結核菌に負け「発病」します。

Table with 3 columns: 令和4年, 新登録患者数, 罹患率. Rows for 県北, 長崎県, 全国.

※令和5年の県北保健所管内の新登録患者数は5人で、高齢者が多くを占めます。

○初期症状の特徴 風邪によく似ています。

- ▶せきやたんが2週間以上続く
▶37度程度の微熱が続く
▶体がだるい
▶体重が減る
▶食欲がない
▶寝汗をかくなど

○予防と早期発見のポイント 結核は、確実な服薬で治る病気です。健康を守り、家族や友人への感染を防ぐため、早期発見・治療につとめましょう。

- ①せきやたんなど風邪のような症状が2週間以上続いたら、医療機関を受診しましょう。
②規則正しい食生活を心がけましょう。
③年1回は胸部エックス線検査を受けましょう。
※精密検査が必要な場合は必ず受診しましょう。
④乳幼児はBCGワクチンを接種しましょう。



◎問 第七管区海上保安本部 人事課第三人事係
☎09-33-221-2631

令和6年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していない人など、人事院が②と同等の資格があると認める人
○申込受付期間 8月22日(木)～9月4日(水)
○試験日
▼一次試験 10月26日(土)・27日(日)
▼二次試験 12月13日(金)
○最終合格発表日 令和7年1月16日(木)



見逃せない情報がここに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載

15日号も見落とさないで、要チェック!

- 平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎22-9200 田平支所 ☎22-9210 大島支所 ☎55-2511
中部出張所 ☎22-9180 南部出張所 ☎22-9190 館浦出張所 ☎22-9204 度島連絡所 ☎22-9176

新たに住民税非課税・均等割のみ課税となる世帯に対する給付金

物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度新たに住民税非課税または均等割のみ課税されている世帯への給付金および子育て世帯への給付金の加算(子ども加算)を支給します。
○対象世帯 令和6年6月3日時点で平戸市に住民登録され、令和6年度住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯
※令和5年度の物価高騰対策支援給付金または低所得者支援および定額減税を補足する給付金を受給している場合は対象外
○支給額 1世帯あたり10万円で、18歳以下の児童がいる世帯に加算給付として対象児童1人当たり5万円

令和6年度定額減税を補足する給付金

令和6年度に行われる定額減税において、十分に減税を受けることができないと見込まれる人に対し、不足額を算定して支給します。
○対象者 令和6年1月1日時点で平戸市に住民登録され、定額減税可能額(※)が、定額減税前の令和6年分推計所得税額または令和6年度住民税所得割額を上回る人
※本人および税の扶養親族の数が4万円(所得税3万円・住民税1万円)を乗じた額
○支給額 右記税額を上回った、定額減税可能額の合計額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額
○申請手続き 8月中旬に対象の世帯主へ送付する書類で確認・申請してください。
○問 福祉課総務班 (☎22-9130)

「子どもの人権相談」強化週間

8月21日(水)～27日(火)の期間は、全国一斉「子どもの人権強化週間」です。長崎県方法務局では、学校や家庭などで、守られるべき子どもの人権に関する相談を随時受け付けています。特に、強化週間には、電話での受付時間を延長し、その取り組みを強化することとしています。1人で悩むことなく、お気軽にご相談ください。
○子どもの人権相談電話相談
▼取組期間 8月21日(水)～27日(火)
▼専用電話番号 ☎0120-007-110
▼受付時間 平日午前8時30分～午後7時・土日午前10時～午後5時
※強化週間以外の日は、開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)で随時相談を受け付けます。
○問 長崎県方法務局 (☎09-5-820-5686)

令和6年度海上保安大学校学生採用試験

○受験資格
①令和6年4月1日において高等学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人および令和7年3月までに高等学校を卒業する見込みの人
②高等専門学校第3学年の課程を修了した人で、軽にご相談ください。